

市会議案第 37 号

大阪府の乳幼児医療費助成制度の拡充を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成 27 年 10 月 19 日提出

吹田市議会議員	竹村 博之
同	柿原 真生
同	山根 建人
同	倉沢 恵
同	塩見みゆき
同	玉井美樹子
同	上垣 優子

大阪府の乳幼児医療費助成制度の拡充を求める意見書（案）

子供の医療費助成制度は、子育て家庭の経済的負担を軽減するとともに、病気の早期発見、早期治療や治療の継続を確保する上で、極めて重要な役割を担っている。

子供の貧困率は年々高くなっており、深刻さを増している。全国保険医団体連合会が2012年（平成24年）に実施した受診実態調査では、経済的理由で治療を中断した例があったと回答した医療機関が、医科で約50%、歯科で64%に上っている。また、大阪府歯科保険医協会が2014年（平成26年）に実施した学校歯科治療調査でも、学校での歯科検診で要受診と診断された小学生の半数以上、中学生の7割以上が歯科医療機関を受診していないという結果が出ている。

大阪府は本年4月から乳幼児医療費助成制度の通院医療費助成の対象年齢を小学校就学前までに引き上げたが、所得制限限度額の引下げなどにより多くの市町村で負担が大きくなっている。こうした中でも寝屋川市や豊能町は、対象年齢を高校卒業まで引き上げるなど、独自の予算上乗せの努力による制度拡充が続いている。

大阪府が助成対象を拡大すれば、府内のどの市町村も更に制度を拡充することができる。

よって、本市議会は大阪府に対し、どの地域のどの家庭に生まれても、心身の成長期にある子供が必要な医療を安心して受けることができるよう、下記の事項を要望する。

記

- 1 大阪府の乳幼児医療費助成制度の対象年齢を高校卒業まで引き上げること。
- 2 同制度の所得制限を撤廃すること。
- 3 同制度の一部自己負担を廃止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年10月 日

吹 田 市 議 会